

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

令和2年度第2回総会議事録

令和2年11月27日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議  
令和2年度第2回総会議事録

日 時：令和2年11月27日（金）13：30～  
場 所：ふくしま中町会館6階北会議室

議事の経過及び内容

午後1時28分、福島県農業協同組合中央会岩本部長（以下事務局長）の司会により、以下の順序に従って総会が進められた。

1. あいさつ

橋本正典会長（福島県農業協同組合中央会 常務理事）

2. 議長選出

事務局長から、慣例により橋本会長が議長を務めることを提案。議場に諮り、議場の承認を得て会長が議長の就任あいさつをし、議事に入った。

3. 議事録署名人及び書記の選任

議長から議事録署名人及び書記の選任について議場に諮ったところ、議長一任に異議無しの意見があり、議事録署名人には全国農業協同組合連合会福島県本部太田米穀部長、福島県担い手育成総合支援協議会・福島県耕作放棄地対策協議会河嶋会長、書記にJA福島中央会営農・農政部農業振興課金成係長を選任した。

4. 定足数確認

議長から本総会の定足数について報告を求められ、事務局長より会員団体数11団体のところ、代理出席、委任状出席を含め全員出席により、総会の定足数に達していることを報告した。

5. 報告事項

「報告第1号 上期内部監査報告」、「報告第2号 水田農業をめぐる情勢等」について議長から、事務局に報告を求めた。

報告事項説明

報告第1号と報告第2号を岩本事務局長より説明。

議長より議場に意見・質問を求めたところ、福島県米麦事業協同組合小木理事長から、21ページ「産地でまとまって需要に応じた生

産を行いやすくするための見直し」について、内容の確認があった。これに対し事務局から「この見直しを実行するためには、集落営農組織などにより生産者の取り組みが均一であること、共同計算により集荷していることなど一定の前提が必要であり、地域の実態に応じ活用すべき手法と理解している、福島においてはなじまないと認識している、代理受領の制度そのものは以前からある」と説明した。

## 6. 議 題

議長より「議案第1号 令和3年以降の福島県水田農業のあり方にかかる今後の方向（案）」について事務局からの議案説明を求めた。

議案説明 岩本事務局長

議長より議場に意見・質問を求めたが無かったため、挙手による採決を求めたところ全員賛成のため「議案第1号」は可決承認された。

議長より「議案第2号 令和3年産米の取り扱いの基本的考え方（案）」について事務局からの議案説明を求めた

議案説明 岩本事務局長

議長より議場に意見・質問を求めたが無かったため、挙手による採決を求めたところ全員賛成のため「議案第2号」は可決承認された。

議長より「議案第3号 令和3年産米の地域の合理的な単収の設定（案）」について事務局からの議案説明を求めた

議案説明 久力福島県農林水産部水田畑作課長

議長より議場に意見・質問を求めたが無かったため、挙手による採決を求めたところ全員賛成のため「議案第3号」は可決承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議長及び議事録署名人がここに署名し、押印する。

令和2年11月27日

議長  
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 会長

議事録署名人  
全国農業協同組合連合会福島県本部 米穀部長

議事録署名人  
福島県担い手育成総合支援協議会 会長  
福島県耕作放棄地対策協議会 会長